

租税訴訟学会会員各位
実務家・研究者各位
報道関係者各位

租 税 訴 訟 学 会
会 長 山 田 二 郎
副会長 山 本 守 之
(研究・提言担当)

第 21 回研究会のご案内

当会の研究・提言部会では、次により第 21 回の研究会を開催しますので、是非ご参加ください。

記

- 1 日 時 2008 年 6 月 18 日 (水) 18 : 00 ~ 20 : 30
※前半が発表、後半が討論となります。
- 2 場 所 東京税理士会 税理士会館 2 階ホール
東京都渋谷区千駄ヶ谷 5-10-6
TEL : 03-3356-4461
- 3 テーマ 「役員分掌変更と退職の事実」
最高裁平成19年3月13日判決をはじめ、ほとんどの事件は退職の事実が認められないものであるが、平成18年11月28日判決は、クーデターによって社長の地位を追われた会長が勤務を続けながら、経営に従事している事実がないとして、役員としては退職したものと認められた事例である。この判決を中心にして、役員分掌変更によって退職が認められる範囲を考えたい。
- 4 発表者 税理士 平 仁 氏
- 5 参加費 資料代 1, 0 0 0 円 (当日徴収)
- 6 共催予定 東京弁護士会、第二東京弁護士会税法研究会、
日本税務会計学会 (東京税理士会)
- 7 協賛予定 第二東京弁護士会研修センター

以上

※事前申込は不要です。

※本研究会は、東京税理士会の会則研修です。

東京地方税理士会の認定研修となる予定です。